

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【事業年度】 第59期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	117,482	120,671	121,788	125,961	129,817
経常利益 (百万円)	8,148	9,920	8,468	8,406	8,099
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,060	7,296	5,542	5,612	5,580
包括利益 (百万円)	6,253	7,378	5,788	5,370	5,718
純資産額 (百万円)	46,950	53,378	59,362	63,556	67,824
総資産額 (百万円)	82,122	83,252	85,496	87,506	93,485
1株当たり純資産額 (円)	2,068.77	2,353.50	2,564.25	2,746.50	2,938.21
1株当たり当期純利益 (円)	260.48	321.89	240.01	242.71	242.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		321.68	239.71	242.27	241.49
自己資本比率 (%)	57.2	64.1	69.4	72.6	72.4
自己資本利益率 (%)	13.4	14.5	9.8	9.1	8.5
株価収益率 (倍)	5.62	6.41	10.70	9.32	10.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,179	8,273	4,552	5,515	7,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,766	1,043	3,964	3,643	4,301
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,900	7,300	4,358	3,638	1,963
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,354	7,284	4,083	2,316	3,619
従業員数 (人)	1,884	2,054	2,381	2,766	3,152
[外、平均臨時雇用者数]	[658]	[821]	[955]	[1,070]	[1,132]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. [外、平均臨時雇用者数]は8時間換算で記載しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 平成25年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	96,260	99,401	95,576	93,937	95,732
経常利益 (百万円)	6,983	7,588	8,046	11,256	7,976
当期純利益 (百万円)	3,818	5,941	5,218	8,539	5,262
資本金 (百万円)	15,072	15,072	15,072	15,072	15,072
発行済株式総数 (株)	24,961,573	24,961,573	24,961,573	24,961,573	24,961,573
純資産額 (百万円)	43,669	48,813	54,446	61,670	65,514
総資産額 (百万円)	79,653	79,818	82,053	83,102	88,760
1株当たり純資産額 (円)	1,922.79	2,151.01	2,350.49	2,661.63	2,836.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (14.00)	40.00 (18.00)	46.00 (22.00)	54.00 (26.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	164.01	261.90	225.86	368.97	228.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		261.72	225.56	368.30	227.51
自己資本比率 (%)	54.8	61.1	66.3	74.1	73.7
自己資本利益率 (%)	8.9	12.9	10.1	14.7	8.3
株価収益率 (倍)	8.9	7.9	11.4	6.1	11.3
配当性向 (%)	19.5	15.3	20.4	14.6	26.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	236 [68]	209 [61]	198 [54]	190 [54]	187 [57]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. [外、平均臨時雇用者数]は8時間換算で記載しております。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4. 平成25年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社(昭和37年3月15日設立)は、昭和56年4月1日を合併期日として、株式額面を500円から50円に変更する事を目的として、形式上の存続会社である株式会社ローヤル(昭和56年1月12日に嶋田産業株式会社が株式会社ローヤルに商号変更)と合併しました。

形式上の存続会社である同社は、合併前には休業状態にありましたので会社の沿革につきましては、実質上の存続会社に関してのみ記載しました。

年月	概要
昭和36年10月	東京都千代田区麹町に自動車用品及び付属用品の販売を目的としてローヤル創業
昭和37年3月	資本金2百万円にて株式会社に改組、株式会社ローヤル設立
昭和40年1月	仙台営業所(現 北海道・東北支店)を開設
昭和41年4月	名古屋営業所(旧 中部支店)及び大阪営業所(現 中部・近畿・四国支店)を開設
昭和42年6月	東京都千代田区三番町9番地に本店を移転、同所に東京営業所(現 南関東支店)を開設
昭和42年8月	関東地区のガソリンスタンド卸部門を分離し、株式会社コーナーローヤルを設立
昭和44年6月	大規模小売店にカーコーナーを開設し、直接最終消費者へ販売を開始
昭和50年11月	直営店舗第1号店として、イエローハット宇都宮南店を開設
昭和51年8月	東京都大田区北千束に本社を移転
昭和53年4月	埼玉県吉川市に関東物流センターを開設し、USACシステム 導入
昭和56年4月	株式会社ローヤル(旧 嶋田産業株式会社)との合併により株式額面を500円から50円に変更
昭和57年4月	イエローハットグループ店第1号として、イエローハット鎌ヶ谷店とグループ店契約を締結
昭和63年6月	北関東営業所(現 北関東支店)を開設
昭和63年9月	イエローハットグループ恵庭店の開店により、直営店及びグループ店の総数が100店舗となる
平成2年12月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭登録
平成4年12月	イエローハットグループ練馬店の開店により、直営店及びグループ店の総数が200店舗となる
平成7年4月	イエローハットグループ奈良店の開店により、直営店及びグループ店の総数が300店舗となる
平成7年6月	山口営業所(現 中国・九州支店)及び西日本物流センターを開設
平成7年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年3月	直営店イエローハット草加店の開店により、直営店及びグループ店の総数が400店舗となる
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成9年10月	株式会社イエローハットに商号変更
平成10年4月	システムセンターを開設、株式会社イエローハット・ファイナンス(現 連結子会社)を設立
平成11年5月	東北物流センターを開設
平成13年3月	東京都目黒区青葉台に本社を移転
平成13年9月	台湾における第1号店として、イエローハット石牌(シーパイ)店を出店
平成16年2月	中国における第1号店として、イエローハット番禺(バングウ)店を広州市に出店
平成17年1月	中国初の合併会社直営店として、上海にイエローハット呉中路(ゴチュウロ)店を出店
平成20年4月	東北物流センター「ISO14001」の認証取得
平成20年4月	株式会社ギャラック(現 連結子会社 ㈱愛知イエローハット)の全株式を取得
平成20年10月	「オートテック」及び「ビット100」の屋号を有する10店舗の事業の譲受け契約を株式会社アイ・シー・エスと締結
平成21年2月	地域別の店舗運営子会社を5社設立
平成21年6月	東京都中央区日本橋に本社を移転
平成22年2月	店舗運営子会社を1社設立
平成22年5月	株式会社イッシン(現 連結子会社 ㈱福岡イエローハット)の全株式を取得
平成22年8月	株式会社ジョイフル(現 連結子会社)の全株式を取得
平成23年2月	店舗運営子会社を4社設立
平成23年3月	イエローハット新潟亀田店の開店により、国内の総数が500店舗となる
平成23年8月	店舗運営子会社を1社設立
平成23年12月	株式会社モンテカルロ(現 連結子会社)の優先株式取得及び転換により子会社化
平成24年1月	システムセンター及び車検コールセンターを静岡県富士市から北海道札幌市に移転
平成24年1月	地域の細分化を図るため、店舗運営子会社を7社設立
平成24年3月	株式交換により、株式会社モンテカルロ(現 連結子会社)を完全子会社化

年月	概要
平成24年4月 平成24年4月	株式会社ドライバーズスタンド(現 連結子会社)の全株式を取得し子会社化 商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築等を目的に、出光興産株式会社と業務・資本提携契約を締結
平成24年6月	店舗運営子会社を1社設立
平成25年3月	関東物流センターを埼玉県吉川市から群馬県邑楽郡に移転
平成25年4月	株式会社アップル(現 連結子会社 (株)栃木イエローハット)の全株式を取得
平成25年8月	店舗運営子会社を1社設立
平成26年5月	株式交換により、株式会社ウィル(現 連結子会社)を完全子会社化
平成26年7月	店舗運営子会社を2社設立
平成26年10月	イエローハット京丹後峰山店の開店により、イエローハットの国内総数が600店舗となる
平成27年10月	株式会社山口イエローハット(現 連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成27年12月	株式会社大分イエローハット(現 連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成28年1月	店舗運営子会社を2社設立
平成28年4月	株式会社ベストウイング(現 連結子会社 (株)山形イエローハット)の株式を取得し子会社化
平成28年7月	店舗運営子会社を1社設立
平成28年11月	店舗運営子会社を1社設立
平成29年2月	店舗運営子会社を1社設立
平成29年4月	中部支店と近畿・四国支店を統合して、中部・近畿・四国支店とする

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社イエローハット(当社)及び子会社35社(国内34社、海外1社)、関連会社2社(国内1社、海外1社)で構成され、カー用品・二輪用品等の製造、卸売販売及び一般消費者等への小売販売、並びに賃貸不動産事業を行っております。

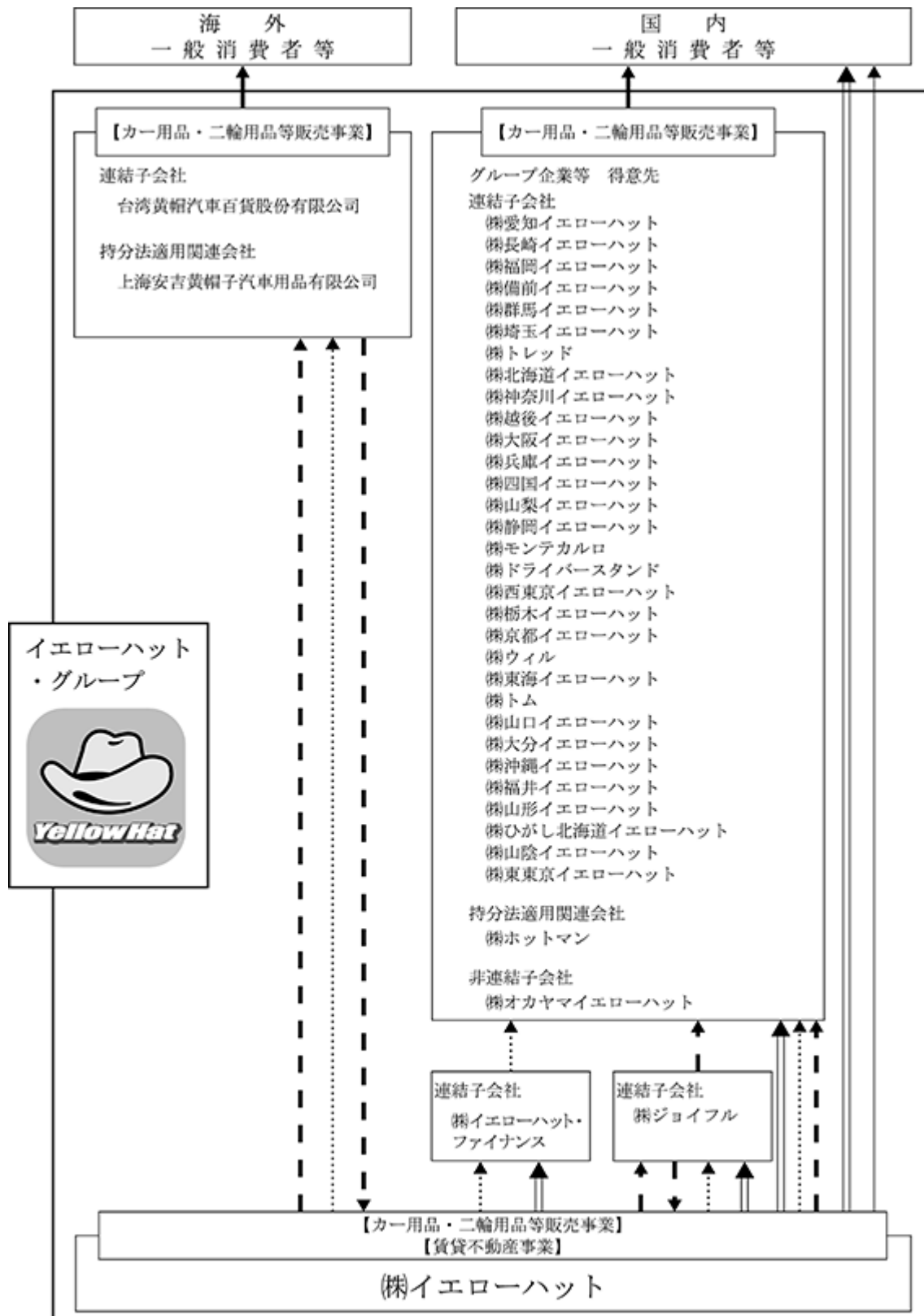
当社は、販売子会社、関連会社及びグループ企業等に対しカー用品・二輪用品等の卸売販売を行うほか、Webサイトにおいて一般消費者等への小売販売を行っております。また、賃貸不動産事業も行っております。

販売子会社、関連会社及びグループ企業等はカー用品・二輪用品等の小売販売を行っております。

株式会社ジョイフルはカー用品・二輪用品等の製造及び卸売販売を行っております。株式会社ウィルはカー用品・二輪用品等の小売販売及び卸売販売を行っております。

株式会社イエローハット・ファイナンスは、関連会社及びグループ企業等を対象とするコンサルティング業務及び金銭の貸付を行っております。

事業系統図は、次頁のとおりであります。



(注) - - -> はカー用品・二輪用品等卸売販売  
 ———> はカー用品・二輪用品等小売販売  
 ———> はカー用品・二輪用品等Web販売  
 ≡≡≡> は賃貸不動産事業  
 .....> はコンサルティング業務及び金銭の貸付等を表しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
<b>(連結子会社)</b>								
株式会社イエローハット・ ファイナンス	東京都 中央区	100	コンサルティング業 及び金融業	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付		事務用建物の 賃貸
株式会社愛知イエローハット	愛知県 一宮市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社長崎イエローハット	長崎県 西彼杵郡 時津町	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社福岡イエローハット	福岡県 大野城市	30	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社ジョイフル	宮城県 富谷市	72	カー用品等 製造販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 購入 販売	事務用建物の 賃貸
株式会社備前イエローハット	岡山県 岡山市 中区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社群馬イエローハット	群馬県 太田市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社埼玉イエローハット	埼玉県 戸田市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社トレッド	東京都 中央区	50	カー用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社北海道イエローハット	北海道 札幌市 清田区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社神奈川イエローハット	神奈川県 横浜市 港南区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社越後イエローハット	新潟県 新潟市 東区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社大阪イエローハット	大阪府 東大阪市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社兵庫イエローハット	兵庫県 神戸市 灘区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社四国イエローハット	香川県 高松市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社山梨イエローハット	山梨県 笛吹市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社静岡イエローハット	静岡県 静岡市 清水区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社モンテカルロ	広島県 広島市 中区	90	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社ドライバースタンド	東京都 中央区	50	二輪車用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
株式会社西東京イエローハット	東京都 東大和市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社栃木イエローハット	栃木県 宇都宮市	80	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社京都イエローハット	京都府 京都市 西京区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社ウィル	埼玉県 川口市	30	二輪車及び 二輪車用品等販売	100.0%		運転資金 貸付 債務保証	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社東海イエローハット	愛知県 安城市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社トム(注)1	千葉県 千葉市 中央区	30	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社沖縄イエローハット	沖縄県 那覇市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社福井イエローハット	福井県 鯖江市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社 ひがし北海道イエローハット	北海道 岩見沢市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山陰イエローハット	島根県 出雲市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社東東京イエローハット	東京都 中央区	50	カー用品等販売	100.0%			商品の 販売	事務用建物 の賃貸
株式会社山形イエローハット	山形県 新庄市	20	カー用品等販売	99.5%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社大分イエローハット	大分県 大分市	50	カー用品等販売	97.5%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山口イエローハット	山口県 山口市	9	カー用品等販売	95.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
台湾黄帽汽車百貨 股份有限公司	台湾 台北市	230	カー用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 販売	
<b>(持分法適用関連会社)</b> 上海安吉黄帽子汽車用品 有限公司	中国 上海市	525	カー用品等販売	49.9%	役員の 兼任2名		商品の 購入	
株式会社ホットマン(注)2	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等販売	15.5%			商品の 販売	店舗用建物 の賃貸

(注)1. 株式会社トムは、平成29年4月1日付で、株式会社千葉イエローハットに社名を変更しております。

2. 株式会社ホットマンは、有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カー用品・二輪用品等販売事業	3,147[1,131]
賃貸不動産事業	5[ 1]
合計	3,152[1,132]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当連結会計年度末における当企業集団の従業員数は、前連結会計年度末と比べて386名増加しております。この要因は、カー用品・二輪用品等販売事業セグメントにおける新入社員の採用及び株式会社ベストウイング(平成28年10月1日付で「株式会社山形イエローハット」に社名変更)、株式会社ひがし北海道イエローハットの連結子会社化等によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
187[ 57]	45.1	19年 2ヶ月	7,047

セグメントの名称	従業員数(人)
カー用品・二輪用品等販売事業	182[ 56]
賃貸不動産事業	5[ 1]
合計	187[ 57]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は[ ]内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は平成4年8月25日に結成され、平成29年3月31日現在における組合員数は167名(パート従業員を含む。)であります。労使関係は良好であります。なお、連結子会社の労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策の下、緩やかな回復傾向にあるものの、消費マインドには足踏みがみられ、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当カー用品業界におきましては、車検を始めとしたカーメンテナンスサービス、消耗品の販売が順調に推移したものの、カーナビゲーションの販売減少があり、厳しい経営環境が続きました。

このような環境下におきまして、当社グループはカー用品・二輪用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・钣金・ボディコーティングなどのカーメンテナンスメニューを拡充してまいりました。

当連結会計年度におきましては、売上高は、子会社店舗の増加により、前年同期比38億56百万円（3.1%）増加の1,298億17百万円、売上総利益は前年同期比40億78百万円（9.6%）増加の466億81百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝の強化、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料等の増加により、前年同期比43億42百万円（12.3%）増加の397億41百万円となりました。

その結果、営業利益は前年同期比2億63百万円（3.7%）減少の69億39百万円、経常利益は前年同期比3億6百万円（3.6%）減少の80億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前年同期比32百万円（0.6%）減少の55億80百万円となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は前年同期比45億84百万円（8.3%）減少の503億76百万円、小売部門は前年同期比83億39百万円（13.4%）増加の707億83百万円となりました。

事業のセグメント別の概況は次のとおりであります。

#### （カー用品・二輪用品等販売事業）

当連結会計年度におけるイエローハット店舗の退店の状況です。

国内では、平成28年4月に橋本台店（神奈川県）、宇佐辛島店（大分県）、トレッド新横浜師岡店（神奈川県）、トレッド下妻店（茨城県）、6月に加賀加茂町店（石川県）、日向財光寺店（宮崎県）、7月に北区黒川店（愛知県）、福井板垣店（福井県）、鹿屋バイパス店（鹿児島県）、8月にトレッド会津若松店（福島県）、9月に網走大曲店（北海道）、高島安曇川店（滋賀県）、米子淀江店（鳥取県）、10月に与謝天橋立店（京都府）、ピックス押熊店（奈良県）、11月に高松国分寺店（香川県）、境港店（鳥取県）、12月に船橋花輪インター店（千葉県）、平成29年1月に岡崎東大友店（愛知県）、2月に小牧二重堀店（愛知県）、トレッド港区十一屋店（愛知県）、3月に中川澄池店（愛知県）、つくば研究学園店（茨城県）、高松屋島店（香川県）、御前崎浜岡店（静岡県）、イオンタウン野々市店（石川県）の計26店舗を開店、平成28年4月に福井店（福井県）、5月に手稲曙店（北海道）、10月に香川国分寺店（香川県）、平成29年2月に美祢インター店（山口県）の計4店舗を閉店いたしました。なお、平成28年4月にリサイクルマーケット山形店（山形県）をトレッド山形店に業態変更しております。また、車検獲得増を目的として、平成28年9月に東大阪（大阪府）、平成29年1月に山形大野目（山形県）に車検センターを開店いたしました。

海外では、平成28年5月に上海金山店（中国）を閉店いたしました。

イエローハット店舗以外では、平成28年7月にSOX浜松南店（静岡県）、9月に相模原2りんかん（神奈川県）、SOX246つくし野店（東京都）、10月にSOX相模原店（神奈川県）、12月に船橋2りんかん（千葉県）、SOX船橋店（千葉県）、平成29年1月にSOX高松店（香川県）、2月に新潟2りんかん（新潟県）、SOX新潟中央店（新潟県）、3月につくば2りんかん（茨城県）、SOXつくば店（茨城県）の計11店舗を開店、平成28年8月につくし野2りんかん（東京都）の1店舗を閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内がイエローハット675店舗、2りんかん53店舗、SOX41店舗、海外がイエローハット12店舗の合計781店舗、車検センターが3拠点となりました。

当連結会計年度のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、前年同期比39億59百万円（3.3%）増加の1,233億70百万円、セグメント利益につきましては、前年同期比2億74百万円（4.4%）減少の59億36百万円となりました。

#### （賃貸不動産事業）

当連結会計年度の賃貸不動産事業の売上高は、前年同期比1億2百万円（1.6%）減少の64億47百万円、セグメント利益につきましては、前年同期比10百万円（1.1%）増加の10億2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,515	7,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,643	4,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,638	1,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額	1,766	1,303
現金及び現金同等物の期首残高	4,083	2,316
現金及び現金同等物の期末残高	2,316	3,619

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ13億3百万円増加し、36億19百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、75億67百万円（前連結会計年度は55億15百万円の資金の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が78億67百万円、減価償却費が20億90百万円、仕入債務の増加が5億65百万円あった一方で、たな卸資産の増加が18億51百万円、法人税等の支払額が14億71百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、43億1百万円（前連結会計年度は36億43百万円の資金の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が42億11百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、19億63百万円（前連結会計年度は36億38百万円の資金の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が13億36百万円あったことによります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
カー用品・二輪用品等販売事業	320	104.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当企業集団は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

最近2連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
カー用品・ 二輪用品等販売事業	119,411	103.8	123,370	103.3
賃貸不動産事業	6,549	97.7	6,447	98.4
合計	125,961	103.4	129,817	103.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 部門別売上高は次のとおりであります。

部門別	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		増減 (は減少)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
卸売部門	54,961	43.6	50,376	38.8	4,584	91.7
小売部門	62,443	49.6	70,783	54.5	8,339	113.4
その他	8,556	6.8	8,657	6.7	101	101.2
合計	125,961	100.0	129,817	100.0	3,856	103.1

(注) 賃貸不動産収入は「その他」に含まれております。

3. 品目別売上高は次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		増減 (は減少)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
タイヤ・ホイール	37,639	29.9	38,128	29.4	489	101.3
オーディオ・ビジュアル	14,494	11.5	14,207	10.9	287	98.0
洗車・オイル・ケミカル	12,084	9.6	12,690	9.8	606	105.0
機能用品	14,530	11.5	15,107	11.6	577	104.0
車内・車外用品	7,373	5.9	7,522	5.8	149	102.0
二輪用品	11,286	9.0	11,807	9.1	520	104.6
その他	28,552	22.6	30,352	23.4	1,800	106.3
合計	125,961	100.0	129,817	100.0	3,856	103.1

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) カー用品・二輪用品等販売事業の拡大

カー用品・二輪用品等販売事業の拡大を図るため、タイヤを中心とした消耗品の販売強化及び車検を始めとしたメンテナンスメニューの拡充により、小売事業における粗利益率の向上を図り、営業利益の一層の拡大に努めます。

#### (2) 車検、サービス事業の拡充

車検を始めとするメンテナンスサービス部門の強化に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の計画的取得を推進し、サービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。

#### (3) 経営効率の向上

本部・店舗における経費削減を引き続き徹底するとともに、ピット稼働率の向上、保有資産の有効活用による資産効率アップ等により、経営効率の向上を目指します。

#### (4) 活力ある会社づくり

販売子会社及び本部組織体制の適正化を常に行い、指示命令系統の一元化と情報伝達のスピード向上を図り、労働生産性をアップします。また、社内コミュニケーションの良化、社員のモチベーションアップを図ることで、活力ある会社づくりに努めます。

これらの対処すべき課題を踏まえた、2017年3月期から2019年3月期までの中期経営計画は以下のとおりです。

<中期経営計画概要>

#### (1) 基本方針

企業価値の最大化に向け、消耗品販売、車検・サービス事業を主とするカー用品・二輪用品等販売事業を拡大するとともに、資産の有効活用をはじめとした経営効率の向上を図る。

#### (2) 経営数値目標

2019年3月期（連結）

売上高：1,450億円、営業利益：92億円、経常利益：102億円

ROE（自己資本当期純利益率）：8%以上、ROA（総資産経常利益率）：8%以上

#### (3) 配当方針

中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向25%を目指し、連結業績、財政状況、投資計画等を勘案しながら利益配分を行うことを基本方針とする。

### 4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

#### (1) 経済情勢及び天候要因等による影響

当企業集団の事業は、各地域における経済情勢や競合他社の活動状況、天候要因等の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期しえない景気変動や競合他社の活動、天候不順等が当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 海外での事業活動

当企業集団は、台湾、中国での事業活動を行っております。海外での事業活動において予期しえない景気変動、通貨価値の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱ならびに法規制や租税制度の変更等が当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 個人情報保護

当企業集団は、小売業が中心の事業形態でありますので、お客様個人に関わる情報を多数有しております。個人情報の管理に関しましては万全を期しておりますが予期しえない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 災害・事故等

地震・台風等の自然災害または事故等の発生により、物流・販売の中断が生じた場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

### (1) イエローハットグループ店契約 (日本)

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、特定の店舗に関してイエローハットグループ店契約を締結しております。その契約の主な事項は下記のとおりであります。

契約の目的	株式会社イエローハット(乙)は、加盟店(甲)に対して、乙が使用している商標を提供します。 甲はイエローハットグループに参加し、乙の指導により経営します。 乙は、甲に対して同一企業イメージで事業を行う権利を与え、乙の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会の車文化に貢献することを目的とします。
商品仕入・販売	甲は乙より商品を仕入れ、消費者に販売しアフターサービスを行います。
契約期間	契約発効の日から5年。ただし期間満了日の3ヶ月前までに、甲乙いずれか一方から書面による契約解除の申し出がない場合は、以後2年ごとに自動更新。

### (2) 海外展開契約 (中国)

当社は、中国に於いて、イエローハット店(日本式自動車用品総合店)のフランチャイザー方式での店舗展開のため、当社と現地企業による合弁会社設立の契約を締結しております。

契約の目的	中国の華東地区の現地企業(甲)と当社(乙)は乙方の日本式自動車用品総合店(イエローハット)の経営ノウハウを導入し各地区に於いて店舗展開を行い合弁各方の共同投資と管理を通じて、良好なる経済効果を達成することを目的としております。
商品仕入・販売	現地合弁会社が直接商品を仕入れ店舗への卸売を行うとともに、当社の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行います。
合弁契約期間	営業許可書発行から20年

### (3) 業務提携に関する契約 (日本)

当社は、出光興産株式会社と商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築等を目的とした業務・資本提携契約を締結しております。主な事項は下記のとおりであります。

契約の目的	株式会社イエローハット(甲)と出光興産株式会社(乙)はアポロリテイリング(丙)を通じて、商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築、新商材・サービスの開発、自動車用品卸売事業の拡大、相互顧客に対する便益供与、人材教育システムの有効活用の5つの分野において業務提携を行い、両社の業務拡大並びに出光SSへの新たな商流の構築を目的としております。
-------	---



## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、461億64百万円（前連結会計年度末425億58百万円）となり、36億6百万円増加いたしました。これは主にたな卸資産が23億1百万円、現金及び預金が12億83百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が3億41百万円減少したことによります。

また、固定資産の残高は473億20百万円（前連結会計年度末449億48百万円）となり、23億72百万円増加いたしました。これは主に土地が10億97百万円、建物及び構築物（純額）が6億31百万円増加したことによります。

この結果、総資産残高は934億85百万円（前連結会計年度末875億6百万円）となりました。

#### 負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、205億36百万円（前連結会計年度末187億1百万円）となり、18億34百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が12億3百万円増加した一方で、未払金が2億11百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は51億25百万円（前連結会計年度末52億47百万円）となり、1億22百万円減少いたしました。

この結果、負債残高は256億61百万円（前連結会計年度末239億49百万円）となりました。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、678億24百万円（前連結会計年度末635億56百万円）となり、42億67百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益55億80百万円を計上した一方で、配当金を13億37百万円支払ったことによります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高は、子会社店舗の増加により、前年同期比38億56百万円（3.1%）増加の1,298億17百万円、売上総利益は前年同期比40億78百万円（9.6%）増加の466億81百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝の強化、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料等の増加により、前年同期比43億42百万円（12.3%）増加の397億41百万円となりました。

その結果、営業利益は前年同期比2億63百万円（3.7%）減少の69億39百万円、経常利益は、前年同期比3億6百万円（3.6%）減少の80億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前年同期比32百万円（0.6%）減少の55億80百万円となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は前年同期比45億84百万円（8.3%）減少の503億76百万円、小売部門は前年同期比83億39百万円（13.4%）増加の707億83百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

第2【事業の状況】の「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の設備投資等の概要は次のとおりであります。

(1) 当企業集団は、市況の変化に対応して、より収益性の高い事業モデルを構築すべく、設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は42億72百万円であり概要は以下のとおりであります。

カー用品・二輪用品等販売事業における設備投資につきましては、主に新規出店37店舗分14億85百万円、既存店分12億87百万円、コンピューターシステム分2億12百万円、その他の設備投資を含め30億74百万円であります。

賃貸不動産事業における設備投資につきましては、主に足立平野物件の土地取得分6億46百万円、八千代大和田物件の土地取得分4億10百万円、その他の投資設備を含め11億90百万円であります。

株式会社ジョイフルにおける設備投資につきましては、その他の設備投資を含め8百万円であります。

(2) 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当連結会計年度における著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

##### a 取得

事業所名(所在地)	八千代大和田物件(千葉県八千代市)	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業及び 賃貸不動産事業	
設備の内容	店舗設備及び賃貸設備	
帳簿価額	土地(面積3,393㎡)	410百万円
	合計	410百万円
事業所名(所在地)	足立平野物件(東京都足立区)	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業及び 賃貸不動産事業	
設備の内容	店舗設備及び賃貸設備	
帳簿価額	土地(面積1,669㎡)	646百万円
	合計	646百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)		
			建物及び 構築物	土地			リース 資産		その他	合計
					面積㎡					
中国・九州支店 (含 西日本物流センター) (山口県山口市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所 倉庫	634	1,114	73,246			7	1,756	19 (2)
北海道・東北支店 (含 東北物流センター) (宮城県黒川郡富谷町)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所 倉庫	583	1,159	16,822			19	1,761	17 (1)
北海道本部 (北海道札幌市清田区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所	46					216	263	19 (17)
札幌里塚店 (北海道札幌市清田区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	296	746	[18,863] 18,863			28	1,070	
札幌里塚メゾンソレイユ (北海道札幌市清田区)	賃貸不動産 事業	賃貸住宅	144					0	145	
中部支店 (愛知県春日井市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所	105	292	(4,411) [4,411]			2	400	11 ( )
春日井美濃物件 (愛知県春日井市)	賃貸不動産 事業	賃貸倉庫	241		7,082			0	241	
ホームセンターサンコー 東バイパス店 (熊本県熊本市東区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	517	842	[9,767] 9,767				1,359	
神戸灘店 (兵庫県神戸市灘区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	75	830	4,110			12	917	
ホームセンターサンコー東町店 (熊本県熊本市東区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	50	506	[18,397] 18,397				556	
モンテ吉島店 (広島県広島市中区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	144	553	3,505			8	706	
山口店 (山口県山口市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	89	513	7,178			4	607	
浦和美園店 (埼玉県さいたま市緑区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	103	226	(2,117) 2,844			3	333	
新南陽店 (山口県周南市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	46	291	2,935			5	343	
佐世保店 (長崎県佐世保市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	33	272	2,953			11	317	
広島舟入物件 (広島県広島市中区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	292	947	[5,164] 5,164			0	1,240	
江坂ビル (大阪府吹田市)	賃貸不動産 事業	賃貸ビル	235	284	[557] 557				519	
ホームセンターサンコー本店 (熊本県熊本市中央区)	賃貸不動産 事業	賃貸土地		712	(3,867) [12,605] 12,605				712	
宮前平ハイツ (神奈川県川崎市宮前区)	賃貸不動産 事業	賃貸住宅	387	550	[1,005] 1,005			0	938	
土浦湖北物件 (茨城県土浦市)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	122	224	[5,606] 5,606			0	346	

(注) 1. 面積のうち( )は賃借物件を、[ ]は賃貸物件を、それぞれ内数で示してあります。

2. 金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

3. 有形固定資産の帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品、機械及び装置並びに車両運搬具であります。

4. 従業員数には臨時従業員を含んでおらず、従業員数欄の( )は臨時従業員の員数(外数)であります。

5. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料又は 年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
ミハマ・ニューポート・リゾート (千葉県千葉市美浜区)	カー用品・ 二輪用品等販売事業 賃貸不動産事業	複合店舗 (リース)	170	767
イエローハットシティ長岡 (新潟県長岡市)	カー用品・ 二輪用品等販売事業 賃貸不動産事業	複合店舗 (リース)	34	128

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地	面積 <sup>m<sup>2</sup></sup>	リース 資産	その他		合計
株式会社 ジョイフル	山形工場 (山形県西村山郡 大江町)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	生産設備	245	18	5,142		63	327	6 (4)

- (注) 1. 金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。  
2. 有形固定資産の帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品、機械及び装置並びに車両運搬具  
であります。  
3. 従業員数には臨時従業員を含んでおらず、従業員数欄の( )は臨時従業員の員数(外数)であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,033,745
計	53,033,745

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,961,573	24,961,573	東京証券取引所 市場第一部	単元株式100株
計	24,961,573	24,961,573		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社イエローハット第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成25年5月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	153個	153個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,300株 (注) 1	15,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月27日～ 平成55年5月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,469円(注) 2 資本組入額 735円(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,468円）を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成54年5月26日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年5月27日から平成55年5月26日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

株式会社イエローハット第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）  
平成26年5月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	158個	158個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,800株 (注) 1	15,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月26日～ 平成56年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,594円(注) 2 資本組入額 797円(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,593円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
(ア) 新株予約権者が平成55年5月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成55年5月26日から平成56年5月25日  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間  
(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。



5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

株式会社イエローハット第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）  
平成27年5月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	128個	128個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,800株 (注) 1	12,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月25日～ 平成57年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,938円(注) 2 資本組入額 969円(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,937円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、(注) 5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
（ア）新株予約権者が平成56年5月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成56年5月25日から平成57年5月24日  
（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間  
(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

## 株式会社イエローハット第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成28年5月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	147個	147個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,700株 (注) 1	14,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月25日～ 平成58年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,697円(注) 2 資本組入額 849円(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価  
単価(1株当たり1,696円)を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1  
項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、  
これを切り上げる。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本  
金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位  
喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)  
に定める場合(ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の  
新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場  
合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
    - (ア) 新株予約権者が平成57年5月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成57年5月25日から平成58年5月24日
    - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株  
式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会  
決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
  - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

株式会社イエローハット第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）  
平成29年5月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数		128個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		12,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり1円
新株予約権の行使期間		平成29年5月25日～ 平成59年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1,945円(注) 2 資本組入額 973円(注) 3
新株予約権の行使の条件		(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		(注) 5

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,944円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
（ア）新株予約権者が平成58年5月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成58年5月25日から平成59年5月24日  
（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間  
(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	1,203,155	24,961,573		15,072	1,440	9,075

- (注) 1. 平成15年6月25日開催の定時株主総会において決議した1,440百万円の資本準備金の減少及び自己株式の消却によるものであります。  
2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減及び残高を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	32	26	198	165	1	10,963	11,385	
所有株式数 (単元)	0	56,265	2,520	64,741	52,601	5	73,169	249,301	31,473
所有株式数 の割合(%)	0	22.57	1.01	25.97	21.10	0.00	29.35	100	

- (注) 1. 自己株式1,899,385株は、「個人その他」に18,993単元及び「単元未満株式数の状況」に85株を含めて記載しております。  
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び5株含まれております。



(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘3丁目18-17	3,137	12.56
イエローハット共和会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4-16	1,517	6.07
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,026	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	845	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	767	3.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	495	1.98
鍵山 幸一郎	神奈川県横浜市	394	1.57
富士火災海上保険株式会社 (常任代理人:日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	東京都港区虎ノ門4丁目3番20号 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	342	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	342	1.37
住友ゴム工業株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜町3丁目6-9	311	1.24
計		9,180	36.78

(注) 上記以外の所有株式の状況といたしまして、当社は自己株式1,899千株(7.60%)を所有しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,899,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,030,800	230,308	同上
単元未満株式	普通株式 31,473		同上
発行済株式総数	24,961,573		
総株主の議決権		230,308	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び5株含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	中央区日本橋馬喰町 1丁目4-16	1,899,300		1,899,300	7.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月26日の定時株主総会において決議され、発行する新株予約権の具体的な内容について取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社イエローハット第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成25年5月10日取締役会決議

決議年月日	平成25年5月10日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社イエローハット第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成26年5月9日取締役会決議

決議年月日	平成26年5月9日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 株式会社イエローハット第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成27年5月8日取締役会決議

決議年月日	平成27年5月8日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 株式会社イエローハット第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成28年5月10日取締役会決議

決議年月日	平成28年5月10日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 株式会社イエローハット第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成29年5月9日取締役会決議

決議年月日	平成29年5月9日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得(子会社が保有する当社株式の取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年6月7日)での決議状況 (取得期間平成28年6月13日~平成28年6月13日)	80,400	191,191,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	80,400	191,191,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 株式会社山口イエローハット、株式会社大分イエローハット、株式会社ベストウイング(平成28年10月1日付で「株式会社山形イエローハット」に社名変更)の子会社化に伴い、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、各社が保有していた当社株式を取得したものであります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	525	1,299,017
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)				
その他( )				
保有自己株式数	1,899,385		1,899,385	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向25%を目指し、連結業績、財政状況、投資計画等を勘案しながら利益配分を行うことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は中間配当・期末配当共に取締役会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とし、中間配当金とあわせて年間60円とさせていただきます。

次期の配当金に関しましては、年間66円（中間・期末とも33円）を予定しております。

今後も、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	691	30
平成29年5月9日 取締役会決議	691	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,515	2,199	2,765	2,854	2,940
最低(円)	989	1,361	1,901	1,760	1,845

（注） 東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	2,287	2,343	2,529	2,628	2,940	2,877
最低(円)	2,069	2,145	2,233	2,503	2,570	2,562

（注） 東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		堀 江 康 生	昭和27年 1月27日生	昭和51年10月 平成 9年 6月 平成12年10月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成17年 4月 平成17年 7月 平成20年 1月 平成20年 6月 平成20年 9月 平成20年10月 当社入社 取締役営業管理部長に就任 取締役営業副本部長 兼営業管理部長 に就任 常務取締役営業本部長 兼営業管理部 長に就任 常務取締役常務執行役員イエローハッ ト事業本部副本部長に就任 取締役常務執行役員営業管理室長に就 任 取締役常務執行役員運営本部長 兼 ホールセール部長に就任 取締役常務執行役員経理部長に就任 取締役常務執行役員経理担当に就任 常務取締役に就任 代表取締役に就任 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	118,700
専務取締役		白 石 理	昭和34年10月13日生	昭和57年 3月 平成13年 2月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 4月 平成17年 7月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 当社入社 マーケティング戦略室長 海外事業部上級マネージャー 執行役員イエローハット事業本部長 執行役員運営本部部長 執行役員運営本部副本部長 執行役員運営本部長 取締役執行役員運営本部長 兼ピット 運営部長に就任 取締役に就任 常務取締役に就任 専務取締役に就任(現任) <他の法人等の代表状況> (株)ドライバースタンド 代表取締役会長に就任(現任)	(注)3	15,410
常務取締役		佐 藤 和 幸	昭和33年11月12日生	昭和54年 3月 平成 9年 4月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成17年 8月 平成17年 9月 平成22年 6月 平成26年 6月 平成29年 6月 平成27年 4月 当社入社 仙台支店長 取締役仙台支店長に就任 執行役員仙台支店長 当社退職 (株)ジョイフル入社 (株)ジョイフル代表取締役に就任 (現任) 取締役に就任 常務取締役に就任(現任) <他の法人等の代表状況> (株)ジョイフル 代表取締役会長に就任(現任)	(注)3	2,300
取締役		長 沢 龍 一	昭和35年12月17日生	昭和59年 3月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成18年 7月 平成21年 6月 平成23年 4月 当社入社 北関東支店長 北関東事業部長 商品部長 人事部長 取締役人事部長に就任 取締役に就任(現任)	(注)3	9,800
取締役		木 村 義 美	昭和36年 7月27日生	昭和59年 3月 平成11年 9月 平成16年 3月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成23年 3月 当社入社 富士営業所長 近畿・四国事業部長 近畿・四国エリアマネージャー 商品部長 メンテナンス・アクセサリ商品部長 取締役メンテナンス・アクセサリ商 品部長に就任 取締役に就任(現任)	(注)3	10,100
取締役		湊 谷 秀 光	昭和27年10月 1日生	昭和53年 4月 昭和55年 5月 平成25年 7月 平成26年 6月 河田法律事務所入所 湊谷法律事務所開設 霞が関法律事務所開設(パートナー) (現 国会通り法律事務所)(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	0



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		齋藤 四郎	昭和21年11月25日生	昭和40年4月 平成10年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成18年8月 平成18年9月 平成28年6月	関東信越国税局入局 戸塚税務署副署長 東京国税局調査第一部特別国税調査官 東京国税局調査第二部調査第9部門 統括国税調査官 鎌倉税務署長 鎌倉税務署退職 税理士登録 齋藤四郎税理士事務所開設(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	0	
監査役 (常勤)		入江 義一	昭和23年3月11日生	平成9年12月 平成11年10月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成20年7月 平成21年6月	住友信託銀行(株)金融法人部長 住友信託銀行(株)東京営業部長 住友信託銀行(株)退職 住信リース(株)執行役員営業部長 京義倉庫(株)常務執行役員 住信振興(株)常務取締役に就任 当社入社 当社監査役に就任(現任)	(注)4	7,600	
監査役		田中 邦彦	昭和22年1月6日生	平成8年6月 平成10年3月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月	日興証券(株)取締役に就任 日興証券(株)退任 日興ビジネスサービス(株)専務取締役に就任 ファイナンシャル・ネットワーク・テクノロジーズ(株)取締役に就任 日興ビルディング(株)専務取締役に就任 日興ファシリティーズ(株)専務取締役に就任 日興システムソリューションズ(株)常勤監査役に就任 アーティス(株)監査役就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)5	7,200	
監査役		服部 久男	昭和32年2月9日生	昭和57年12月 昭和63年8月 平成15年6月 平成25年11月	税理士登録 服部久男税理士事務所開業 横浜税理士法人設立 代表社員税理士 所長就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)6	0	
計								171,110

- (注) 1. 取締役湊谷秀光、取締役齋藤四郎の2名は、社外取締役にあります。  
2. 監査役田中邦彦、監査役服部久男の2名は、社外監査役にあります。  
3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役入江義一の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役田中邦彦の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査役服部久男の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社では、企業価値を継続的に高めてゆくための最重要課題のひとつとしてコーポレート・ガバナンスを位置付けます。

そして、組織内でコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう組織体制の枠組みを整備し、経営の健全性及び透明性の確保と組織効率の向上を目指します。

また意思決定の透明性・公正性を確保し、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する観点から、当社の経営理念、2016年3月期の決算の開示に合わせて、2019年3月期までの経営目標を開示し、決算短信や決算説明会資料においては、事業年度ごとの業績見通し及び、経営の目標となる数値項目を示しております。

#### (企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

取締役は社外取締役2名を含め7名で、全取締役で構成される取締役会において経営上の重要な意思決定（経営理念・経営方針・経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督等を担っております。

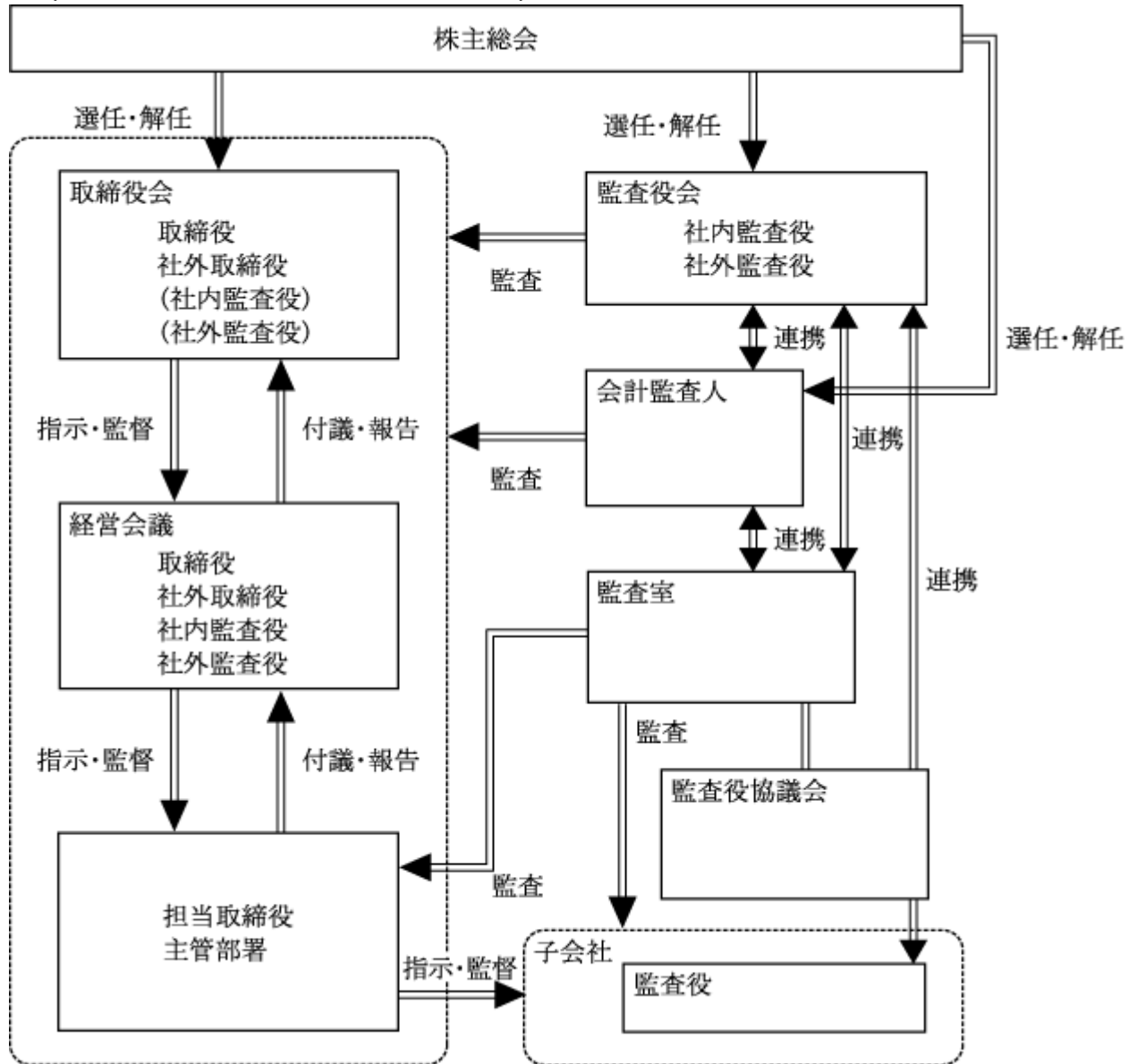
当社は、職務権限規程に、取締役会・経営会議・社長・管掌役員・部長等の権限を明確に定めており、取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のため、法令や定款・決裁権限基準で定められた重要な事項及び、あらかじめ、経営会議でレビューし十分に検討された業務執行案件について、適正な判断・決定を行っております。経営会議は取締役及び監査役等で構成、設置されており、スピーディで実効性のある意思決定を行うため、原則月2回、取締役会に付議する事項等重要な事項を審議しております。なお、関連当事者との取引については、社内規程により、あらかじめ取締役会での決議を必要としており、特別の利害関係を有する取締役は決議に加わることはできず、当該決議の定足数から除外した上で行っております。

業務担当取締役は、担当する部門の業務全般について部門責任者を指揮、監督し、所期目標の達成を図ります。

監査役は、社外監査役2名を含め3名で、監査の方針及び分担等に従い、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業の報告の聴取、重要な書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。

毎月開催の取締役会には、社外取締役2名及び社外監査役2名を含む3名の監査役が全員出席しており、当社の経営全般における状況の把握と監視がなされております。特に、社外取締役及び社外監査役からは客観的かつ独立した立場からの意見を適宜いただいております。経営監視が十分に機能する体制が整っているとの認識により、現状の体制を採用しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図)



(企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、会社運営の最重要事項のひとつとして体制の確立、強化に取り組んでおります。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を進め、さらなる充実を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、総務部門をリスク管理並びにコンプライアンスに係る統括部署とし、リスクマネジメントに係る規程及びコンプライアンスに係る規程等に基づく社内体制の整備を進めております。さらに、全役職員が法令及び企業理念に沿った行動をとるよう「イエローハット憲章」において行動規範・行動基準を定めております。同憲章を当社グループ全社員に配布し、コンプライアンス意識の浸透に努めております。

当社は、当憲章において、反社会的勢力、団体に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、毅然とした態度で対応することを基本方針に掲げております。その基本方針の下、当社の総務部門に情報を一元管理し、警察等の外部機関や関連団体と連携を図りながら、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

また、法令違反の予防、早期発見を目的とした内部通報ホットラインを設置し、不祥事の未然防止を図っております。

さらに、経営上の重要な問題に専門的に対処するため、当社は法律事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおり、定期的に相談、指導を受けております。

(取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した内容の概要)

当社は、平成27年5月1日施行の会社法改正に基づき、平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款を一部変更し、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社は、取締役のもとに社内監査を担当する監査室を設けるとともに、監査役3名からなる監査役会を設置しております。

(人員及び手続き)

監査室は、室長以下総勢5名の人員を配置しております。

監査役は、社外監査役2名・社内監査役1名の合計3名であります。

監査役全員で、監査役会を組織しております。

社外監査役には、証券業界等で培われた豊富な経営経験(経理部門・人事部門等)とともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人物と、税理士の資格を持つとともに経理及び税務に関する高度な知識を有する人物を選任しております。

さらに、連結経営重視の観点から、当社及び連結子会社の監査役全員が参加する監査役協議会を定期開催し、当企業集団全体の業務監視を行っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部監査部門との関係)

三様監査の趣旨を理解し、お互いの監査結果に基づき連携を取って効率的な監査、実効性の高い監査を志向しております。

会計監査人と監査役会は、定期的に会合を持ち、会計監査の結果や業務監査の結果の情報を交換する機会を持っております。

監査室と監査役会は、適宜に会合を持ち、経営監査を中心とした社内監査等の結果報告を聴取する等情報を交換する機会を持っております。

監査室と会計監査人は、必要に応じ会合を持ち、主として財務報告に係る内部統制監査に関する社内監査の結果を報告及び情報交換をする機会を持っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容)

当社の独立性の判断基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係)

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役2名及び社外監査役2名には、幅広い見識・経験により、取締役の職務の執行を監視する役割を果たし、業務執行等の適正性確保に関して有益なご助言をいただいております。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名には、取締役会等重要な会議に出席していただき、客観的かつ独立した立場からの意見をいただいております。

社外取締役の湊谷秀光は、弁護士としての法律・経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役としてご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役の斎藤四郎は税務行政業務における豊富な経験と見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役としてご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の田中邦彦は、証券業界における長年の経験(人事・経理等の管理部門)を通じて得られた幅広い見識をもとにご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の服部久男は、長年にわたる税理士業務における豊富な経験と見識をもとに、当社に対する適切なご助言をいただいております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関しましては、主として当社と人的関係、資本的関係、取引関係を有していない方の中から候補者を選任しております。

(社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は内部監査等の報告を受け、当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明していただいております。

また、社外取締役と監査役会は、毎月1回の会合を持ち情報の共有を図っております。

監査役は社内・社外監査役の区分を問わず内部監査の報告を受けているほか、それぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。

さらに、内部監査部門、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役は、毎月1回定例の監査役会を開催し報告・決議・協議の各事項を審議しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	150	124	25	5
監査役 (社外監査役を除く)	14	14		1
社外役員	17	17		4

- (注) 1. 当社は、平成20年6月26日開催の第50期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議いただいております。
2. 取締役の報酬等の額は、当事業年度終了後に付与される株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の払込金額と相殺する予定の報酬債権25百万円が含まれます。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、「月額報酬+役員賞与」とし、月額報酬の内訳は、「業績変動報酬+固定報酬」としております。

なお、業績変動報酬は全社業績(前年の連結経常損益)による評価及び、各取締役のコミットメントについて代表取締役社長が評価をし、決定しております。

役員賞与については、税金等調整前当期純利益に連動しており、賞与の過半数を株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとしております。

なお、税金等調整前当期純利益による支給基準には下限額を設けておりかつ賞与総原資には上限額を設けております。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場でありかつ独立性を重視し月額報酬においては固定報酬のみ、役員賞与も設定はございません。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監視する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみ、役員賞与も設定はございません。

株式の保有状況

イ 当社の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としておりますが、取引の状況変化及び配当金収益や、株式上昇によるリターンも勘案し、適宜売買の検討もいたしております。

なお、保有・買い増し・処分の要否については、取締役及び監査役による経済合理性の検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮っております。

ロ 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式に係る議決権については、同社の企業価値向上、ひいては、当社の保有する株式の価値向上に資するか否か等総合的に判断の上、行使しております。

ハ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,582百万円

二 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	789,060	426	取引の強化・維持
片倉工業(株)	229,049	266	取引の強化・維持
(株)ソフト99コーポレーション	234,600	181	取引の強化・維持
美津濃(株)	203,000	107	関係の維持
(株)ブリヂストン	20,000	82	取引の強化・維持
DCMホールディングス(株)	92,700	75	取引の強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,020	42	取引の強化・維持
住友ゴム工業(株)	20,377	34	取引の強化・維持
(株)東日本銀行	102,312	29	取引の強化・維持
(株)カーメイト	56,100	33	取引の強化・維持
(株)カンセキ	153,000	36	取引の強化・維持
(株)愛知銀行	3,900	18	取引の強化・維持
横浜ゴム(株)	10,112	18	取引の強化・維持
東洋ゴム工業(株)	10,000	17	取引の強化・維持
(株)ジュンテンドー	141,487	19	取引の強化・維持
第一生命保険(株)	13,000	18	取引の強化・維持
(株)バローホールディングス	5,336	14	取引の強化・維持
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	20,000	9	取引の強化・維持
(株)イチネンホールディングス	8,820	9	取引の強化・維持
(株)東京TYフィナンシャルグループ	2,599	7	取引の強化・維持
エステー(株)	3,210	3	取引の強化・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	789,060	585	取引の強化・維持
片倉工業(株)	233,798	346	取引の強化・維持
(株)ソフト99コーポレーション	234,600	208	取引の強化・維持
(株)ブリヂストン	20,000	91	取引の強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,020	50	取引の強化・維持
住友ゴム工業(株)	20,377	38	取引の強化・維持
(株)カーメイト	56,100	32	取引の強化・維持
(株)カンセキ	153,000	58	取引の強化・維持
(株)愛知銀行	3,900	25	取引の強化・維持
横浜ゴム(株)	10,112	22	取引の強化・維持
東洋ゴム工業(株)	10,000	19	取引の強化・維持
(株)ジュンテンドー(注)1	56,594	31	取引の強化・維持
第一生命ホールディングス(株)(注)2	13,000	28	取引の強化・維持
(株)バローホールディングス	5,336	14	取引の強化・維持
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	20,000	10	取引の強化・維持
(株)イチネンホールディングス	8,820	10	取引の強化・維持
エステー(株)	3,210	5	取引の強化・維持

- (注) 1. (株)ジュンテンドーは平成28年9月1日付で、普通株式2.5株を1株にする株式併合を行っております。
2. 第一生命保険(株)は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を第一生命ホールディングス(株)に変更しております。

ホ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

へ 保有目的の変更  
該当事項はありません。



#### 会計監査の状況

当社は会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人と、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小沢直靖、市原順二であります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、全科目合格者4名及びその他12名であります。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

#### その他

##### イ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

##### ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 八 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

#### 二 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な財務施策を可能とすることを目的とするものであります。

#### ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56		56	
連結子会社				
計	56		56	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、税務関連業務等に関する報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更に対しの確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,360	3,643
受取手形及び売掛金	9,949	9,607
たな卸資産	<sup>1</sup> 20,820	<sup>1</sup> 23,121
未収入金	5,241	5,266
繰延税金資産	1,474	1,761
その他	2,838	2,950
貸倒引当金	125	187
流動資産合計	42,558	46,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,937	33,641
減価償却累計額	18,196	19,269
建物及び構築物（純額）	13,741	14,372
機械装置及び運搬具	1,389	1,571
減価償却累計額	751	910
機械装置及び運搬具（純額）	637	660
土地	<sup>3</sup> 13,856	<sup>3</sup> 14,953
リース資産	942	670
減価償却累計額	659	441
リース資産（純額）	283	228
建設仮勘定	148	377
その他	3,691	4,662
減価償却累計額	1,981	2,527
その他（純額）	1,710	2,135
有形固定資産合計	30,377	32,727
無形固定資産		
のれん	89	115
ソフトウェア	373	344
ソフトウェア仮勘定	29	
その他	10	8
無形固定資産合計	502	468
投資その他の資産		
投資有価証券	1,544	1,753
長期貸付金	529	468
敷金	9,924	9,916
繰延税金資産	498	391
その他	<sup>2</sup> 1,960	<sup>2</sup> 1,879
貸倒引当金	388	285
投資その他の資産合計	14,068	14,124
固定資産合計	44,948	47,320
資産合計	87,506	93,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,912	11,298
リース債務	145	119
未払金	3,146	2,935
未払法人税等	588	1,791
賞与引当金	843	949
ポイント引当金	552	633
資産除去債務	137	104
その他	2,375	2,703
流動負債合計	18,701	20,536
固定負債		
受入保証金	2,211	2,077
リース債務	621	503
退職給付に係る負債	509	355
資産除去債務	1,712	2,051
その他	192	137
固定負債合計	5,247	5,125
負債合計	23,949	25,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,392	10,392
利益剰余金	41,885	46,161
自己株式	2,115	2,255
株主資本合計	65,235	69,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	493
土地再評価差額金	3 2,021	3 2,054
為替換算調整勘定	45	33
退職給付に係る調整累計額	160	117
その他の包括利益累計額合計	1,751	1,645
新株予約権	72	97
非支配株主持分	0	1
純資産合計	63,556	67,824
負債純資産合計	87,506	93,485

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	125,961	129,817
売上原価	6 83,359	6 83,136
売上総利益	42,602	46,681
販売費及び一般管理費	1 35,399	1 39,741
営業利益	7,203	6,939
営業外収益		
受取利息	125	113
受取手数料	324	364
持分法による投資利益	42	25
貸倒引当金戻入額	32	
違約金収入	132	
その他	674	763
営業外収益合計	1,331	1,267
営業外費用		
支払利息	45	29
為替差損	28	
その他	54	77
営業外費用合計	128	106
経常利益	8,406	8,099
特別利益		
固定資産売却益	2 51	2 1
投資有価証券売却益	0	113
段階取得に係る差益		20
負ののれん発生益	35	
特別利益合計	87	135
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 20
固定資産除却損	4 8	4 29
投資有価証券売却損		3
減損損失	5 204	5 130
災害による損失		184
その他	0	
特別損失合計	213	367
税金等調整前当期純利益	8,280	7,867
法人税、住民税及び事業税	2,612	2,512
法人税等調整額	54	224
法人税等合計	2,667	2,287
当期純利益	5,613	5,579
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,612	5,580

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	5,613	5,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	182	107
為替換算調整勘定	16	0
退職給付に係る調整額	27	40
持分法適用会社に対する持分相当額	15	9
その他の包括利益合計	1 242	1 138
包括利益	5,370	5,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,370	5,719
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,072	10,392	37,547	2,069	60,942
当期変動額					
剰余金の配当			1,156		1,156
親会社株主に 帰属する当期純利益			5,612		5,612
土地再評価差額金の 取崩			118		118
自己株式の取得				45	45
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計		0	4,337	45	4,292
当期末残高	15,072	10,392	41,885	2,115	65,235

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	570	2,139	70	128	1,627	47		59,362
当期変動額								
剰余金の配当								1,156
親会社株主に 帰属する当期純利益								5,612
土地再評価差額金の 取崩								118
自己株式の取得								45
自己株式の処分								0
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	186	118	24	31	124	24	0	99
当期変動額合計	186	118	24	31	124	24	0	4,193
当期末残高	383	2,021	45	160	1,751	72	0	63,556



当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,072	10,392	41,885	2,115	65,235
当期変動額					
剰余金の配当			1,337		1,337
親会社株主に 帰属する当期純利益			5,580		5,580
土地再評価差額金の 取崩			32		32
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分					
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減				137	137
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計			4,275	140	4,134
当期末残高	15,072	10,392	46,161	2,255	69,370

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	383	2,021	45	160	1,751	72	0	63,556
当期変動額								
剰余金の配当								1,337
親会社株主に 帰属する当期純利益								5,580
土地再評価差額金の 取崩								32
自己株式の取得								3
自己株式の処分								
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減								137
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	109	32	12	42	106	24	1	132
当期変動額合計	109	32	12	42	106	24	1	4,267
当期末残高	493	2,054	33	117	1,645	97	1	67,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,280	7,867
減価償却費	1,867	2,090
減損損失	204	130
災害による損失		184
段階取得に係る差損益 (は益)		20
負ののれん発生益	35	
のれん償却額	28	32
貸倒引当金の増減額 (は減少)	32	42
ポイント引当金の増減額 (は減少)	39	56
賞与引当金の増減額 (は減少)	45	90
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	67	111
受取利息及び受取配当金	162	146
支払利息	45	29
為替差損益 (は益)	27	14
持分法による投資損益 (は益)	42	25
投資有価証券売却損益 (は益)	0	110
固定資産売却損益 (は益)	51	19
固定資産除却損	8	29
売上債権の増減額 (は増加)	1,024	84
仕入債務の増減額 (は減少)	1,351	565
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,013	1,851
その他	215	260
小計	8,252	9,117
利息及び配当金の受取額	116	100
利息の支払額	38	23
法人税等の支払額	2,866	1,471
法人税等の還付額	51	28
災害による損失の支払額		184
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,515	7,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,293	4,211
有形固定資産の売却による収入	425	141
無形固定資産の取得による支出	149	76
投資有価証券の取得による支出	7	250
投資有価証券の売却による収入	0	319
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	89	
貸付けによる支出	190	31
貸付金の回収による収入	154	37
敷金及び保証金の差入による支出	183	403
敷金及び保証金の回収による収入	194	158
投資その他の資産の増減額（ は増加）	316	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,643	4,301
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	676	150
長期借入金の返済による支出	592	473
社債の償還による支出	1,200	
リース債務の返済による支出	11	1
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	1,156	1,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,638	1,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,766	1,303
現金及び現金同等物の期首残高	4,083	2,316
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,316	1 3,619

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する重要な事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 34社

(「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」 参照)

当連結会計年度において、株式会社ベストウイング(平成28年10月1日付で「株式会社山形イエローハット」に社名変更)の発行済株式の過半数を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ひがし北海道イエローハット、株式会社山陰イエローハット、株式会社東東京イエローハットは新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数 1社

非連結子会社の名称

株式会社オカヤマイエローハット

非連結子会社 1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ホットマン

上海安吉黄帽子汽車用品有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は、卸売部門については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、小売部門については主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物：2年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 長期前払費用

均等償却によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ポイント引当金

カー用品・二輪用品等販売を行う連結子会社は、顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当連結会計年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、在外関連会社の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が及ぶ期間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	20,548百万円	22,856百万円
原材料及び貯蔵品	271 "	265 "
計	20,820百万円	23,121百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	930百万円	934百万円

3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,331百万円	1,279百万円
上記差額のうち賃貸不動産に係るもの	825 "	767 "

4 偶発債務

当社が加入しております「自動車振興会厚生年金基金」(以下、同基金という)は、基金の解散方針の決定に伴い、解散認可の代議員会決議を経て解散認可を申請し、当社は、平成28年5月16日付で厚生労働省より解散が認可された旨の通知文書を、平成28年5月20日に同基金より受理しました。

同基金の解散に伴う費用の発生と連結業績に与える影響については、現時点においては合理的に金額を算出することが出来ません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	11,495百万円	13,112百万円
広告宣伝費及び販売促進費	5,160 "	5,873 "
賃借料	5,227 "	5,669 "
法定福利費	1,954 "	2,289 "
賞与	1,572 "	1,817 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	45 "	"
建物	4 "	"
構築物	0 "	"
その他	1 "	1 "
計	51百万円	1百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	百万円	19百万円
工具、器具及び備品	"	0 "
その他	0 "	0 "
計	0百万円	20百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	6百万円	21百万円
工具、器具及び備品	0 "	4 "
構築物	0 "	3 "
その他	0 "	0 "
計	8百万円	29百万円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### (1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類ごとの内訳

当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
店舗物件等15件 フレスポいよ西条店 (愛媛県西条市) 府中白糸台店 (東京都府中市) 他13件	カー用品・二輪 用品等販売店舗	建物 131
		工具、器具及び備品 25
		構築物 25
		リース資産 18
		車両運搬具 3

### (減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

種類	合計 (百万円)
建物	131
工具、器具及び備品	25
構築物	25
リース資産	18
車両運搬具	3
合計	204

### (2) 資産のグルーピングの方法

当企業集団においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店(地域卸売部門)については管理会計上の区分で、物流センターについては全社共有資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

### (3) 回収可能性の算定方法

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれの回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.76%で割り引いて計算しております。



当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類ごとの内訳

当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
賃貸物件4件 大阪府高槻市 茨城県東茨城郡 他2件	賃貸不動産	建物 16
		構築物 2

(減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、収益性の低下により、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
店舗物件23件 港区甚兵衛通店 (愛知県名古屋市) 東村山秋津店 (東京都東村山市) 他21件	カー用品・二輪 用品等販売店舗	建物 54
		工具、器具及び備品 19
		構築物 9
		車両運搬具 3
		その他 25

(減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

種類	合計 (百万円)
建物	71
工具、器具及び備品	19
構築物	11
車両運搬具	3
その他	25
合計	130

(2) 資産のグルーピングの方法

当企業集団においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店(地域卸売部門)については管理会計上の区分で、のれんについては会社単位で、物流センターについては全社共有資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

(3) 回収可能性の算定方法

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれの回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.32%で割り引いて計算しております。

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	20百万円	28百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	283百万円	265百万円
組替調整額	0 "	110 "
税効果調整前	283百万円	155百万円
税効果額	101 "	48 "
その他有価証券評価差額金	182百万円	107百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16百万円	0百万円
組替調整額	"	"
為替換算調整勘定	16百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	75百万円	17百万円
組替調整額	40 "	40 "
税効果調整前	34百万円	57百万円
税効果額	7 "	17 "
退職給付に係る調整額	27百万円	40百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18百万円	11百万円
組替調整額	2 "	1 "
持分法適用会社に対する 持分相当額	15百万円	9百万円
その他の包括利益合計	242百万円	138百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,961,573			24,961,573

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,830,000	17,125		1,847,125

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	468株
新規連結子会社保有分による増加	16,657株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						22
提出会社	第2回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						25
提出会社	第3回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						24
合計							72

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	555	24	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	601	26	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	648	28	平成28年3月31日	平成28年6月6日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,961,573			24,961,573

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,847,125	64,649		1,911,774

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	525株
新規連結子会社保有分による増加	63,743株
持分法適用関連会社の持分比率変動による増加	381株

## 3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						22
提出会社	第2回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						25
提出会社	第3回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						24
提出会社	第4回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						24
合計							97

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	648	28	平成28年3月31日	平成28年6月6日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	691	30	平成28年9月30日	平成28年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	691	30	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,360百万円	3,643百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	44 "	24 "
現金及び現金同等物	2,316百万円	3,619百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてカー用品・二輪用品等販売事業における建物賃貸借契約に係る建物リースであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,049	1,352	635	61
合計	2,049	1,352	635	61

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,049	1,383	635	30
合計	2,049	1,383	635	30

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	145	142
1年超	730	588
合計	875	730

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
支払リース料 (転貸リース料を除く)	223	221
リース資産減損勘定の取崩額	33	32
減価償却費相当額	102	102
支払利息相当額	90	76

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当企業集団は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブを利用する場合は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先の信用リスクに晒されております。当該債権は、主としてグループ企業に対するカー用品・二輪用品の卸売販売により発生するものであり、リスクの管理に関しては、当社の販売管理規程に定める与信管理取扱要領に従い取扱いを行うとともに、専門部門において年度・月毎の決算書及び財務関係資料を入手することにより信用状況を把握し運用を行う体制をとっております。

未収入金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、主として仕入先からのレポートの未回収部分であり、約定に基づき短期間のうちに回収されるものであります。専門部門において遅滞ない回収を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、営業債権同様グループ企業に対しての貸付が主であり、同様の方法により信用状況を把握する体制をとっております。

敷金は、不動産の賃貸借期間終了時における賃貸人の信用リスクに晒されております。専門部門において賃貸人の状況をきめ細かく把握し回収に疎漏のない体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達であります。

資金の調達において、支払金利等の変動リスクを抑制するために、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用する場合がありますが、当連結会計年度末においては対象となる取引はありません。

デリバティブ取引は取締役会の承認を得て行い、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関と行うこととしております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,360	2,360	
(2)受取手形及び売掛金	9,949	9,949	
(3)未収入金	5,241	5,241	
(4)投資有価証券	1,466	1,466	
(5)長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	729	729	
(6)敷金 (1年内回収予定を含む)	11,142	11,135	6
資産計	30,890	30,883	6
(1)支払手形及び買掛金	10,912	10,912	
(2)未払金	3,146	3,146	
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	767	757	9
負債計	14,827	14,817	9

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,643	3,643	
(2)受取手形及び売掛金	9,607	9,607	
(3)未収入金	5,266	5,266	
(4)投資有価証券	1,677	1,677	
(5)長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	664	664	
(6)敷金 (1年内回収予定を含む)	11,164	11,125	38
資産計	32,024	31,985	38
(1)支払手形及び買掛金	11,298	11,298	
(2)未払金	2,935	2,935	
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	622	610	12
負債計	14,856	14,844	12

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期貸付金(1年内回収予定を含む)

長期貸付金の時価は、元利金の合計を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6)敷金(1年内回収予定を含む)

敷金の時価は、契約期間を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づき割引いた現在価値によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	77	76

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,360			
受取手形及び売掛金	9,949			
未収入金	5,241			
長期貸付金	686	9	12	20
敷金	1,217	4,676	4,013	1,234
合計	19,456	4,686	4,025	1,254

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,643			
受取手形及び売掛金	9,607			
未収入金	5,266			
長期貸付金	624	9	12	18
敷金	1,247	4,635	4,048	1,233
合計	20,390	4,645	4,060	1,251

(注) 4 . リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	145	119	96	82	69	253
合計	145	119	96	82	69	253

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	119	96	82	69	59	195
合計	119	96	82	69	59	195

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,464	910	553
	債券 その他			
小計		1,464	910	553
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2	2	0
	債券 その他			
小計		2	2	0
合計		1,466	912	553

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 77百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,676	985	691
	債券 その他			
小計		1,676	985	691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	債券 その他			
小計		0	0	0
合計		1,677	985	691

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
債券			
その他			
合計	0	0	

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	319	113	3
債券			
その他			
合計	319	113	3

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、デリバティブ取引の利用が無いため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当企業集団は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を設けております。なお、当社は平成22年8月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度と確定拠出年金制度に移行しております。

また、当社は複数事業主制度である総合設立型の厚生年金基金に加入しておりましたが、当社が加入しております「自動車振興会厚生年金基金」は、平成28年5月に厚生労働省より解散が認可されました。

その他、従業員の退職等に際して支払時に退職給付費用として処理する割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,708	1,887
勤務費用(注)	137	146
利息費用	20	2
数理計算上の差異の発生額	76	8
退職給付の支払額	55	94
退職給付債務の期末残高	1,887	1,934

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,162	1,378
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の発生額	1	9
事業主からの拠出額	258	257
退職給付の支払額	53	76
年金資産の期末残高	1,378	1,578

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,832	1,888
年金資産	1,378	1,578
	454	309
非積立型制度の退職給付債務	55	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	509	355
退職給付に係る負債	509	355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	509	355

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用(注)	186	150
利息費用	20	2
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の費用処理額	45	40
過去勤務費用の費用処理額	4	
確定給付制度に係る退職給付費用	237	182

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。  
また、厚生年金基金への拠出金を前連結会計年度48百万円、当連結会計年度3百万円、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	4	
数理計算上の差異	29	57
合計	34	57

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	224	166
合計	224	166

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	保険資産(一般勘定)	91.7%
株式	4.9%	4.0%
債券	3.1%	3.1%
その他	0.3%	0.2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	割引率	0.09~0.7%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度32百万円であります。

また、連結子会社の中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度186百万円であります。

なお、当連結会計年度末時点の確定拠出年金制度への資産未移換額21百万円は、流動負債の「未払金」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	百万円	百万円

(注) 当連結会計年度に存在するストック・オプションは、直前の連結会計年度に計上した未払役員報酬と相殺して計上したものであり、ストック・オプションにかかる費用計上額は、直前の連結会計年度に役員報酬に含めて計上しております。なお、相殺した未払役員報酬の額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度25百万円であります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月10日	平成26年5月9日	平成27年5月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役4名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,300株	普通株式 15,800株	普通株式 12,800株
付与日	平成25年5月27日	平成26年5月26日	平成27年5月25日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成25年5月27日～ 平成55年5月26日	平成26年5月26日～ 平成56年5月25日	平成27年5月25日～ 平成57年5月24日

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,700株
付与日	平成28年5月25日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成28年5月25日～ 平成58年5月24日



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月10日	平成26年5月9日	平成27年5月8日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	15,300	15,800	12,800
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	15,300	15,800	12,800

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年5月10日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	14,700
失効	
権利確定	14,700
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	14,700
権利行使	
失効	
未行使残	14,700

## 単価情報

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月10日	平成26年5月9日	平成27年5月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)	1,468	1,593	1,937

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年5月10日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	1,696

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権
株価変動性 (注) 1	33.784%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	54円/株
無リスク利率 (注) 4	0.062%

(注) 1. 15年間(平成13年5月から平成28年5月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成28年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	322百万円	362百万円
貸倒引当金	157 "	155 "
投資有価証券	5 "	5 "
退職給付に係る負債	172 "	117 "
未払事業税	103 "	98 "
連結子会社の繰越欠損金	233 "	362 "
減損損失累計額	1,607 "	1,671 "
土地再評価差額金	706 "	716 "
ポイント引当金	179 "	204 "
資産除去債務	564 "	657 "
その他	803 "	925 "
繰延税金資産小計	4,857百万円	5,277百万円
評価性引当額	2,171 "	2,323 "
繰延税金資産合計	2,685百万円	2,953百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	267百万円	331百万円
固定資産圧縮積立金	192 "	192 "
その他	254 "	284 "
繰延税金負債合計	715百万円	809百万円
繰延税金資産の純額	1,970百万円	2,144百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,474百万円	1,761百万円
固定資産 繰延税金資産	498 "	391 "
固定負債 繰延税金負債	3 "	9 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

連結納税制度を適用しており、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しておりますが、法定実効税率に変更はなく、税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該物件の耐用年数及び契約年数と見積り、割引率は0.04%～2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
期首残高	1,800百万円	1,849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26 "	282 "
時の経過による調整額	26 "	26 "
資産除去債務の履行による減少額	3 "	2 "
期末残高	1,849百万円	2,156百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、国内において主にグループ企業等に対して賃貸用店舗建物及び店舗設備等を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10億2百万円(賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	14,334	14,025
	期中増減額	308	302
	期末残高	14,025	13,723
期末時価		11,026	11,272

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額5億8百万円及び賃貸設備投資に伴う増加額4億62百万円であり、主な減少額はグループ企業の子会社化に伴う賃貸不動産の減少額11億1百万円、減価償却に伴う減少額4億66百万円であります。  
当連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額2億47百万円及び賃貸設備投資に伴う増加額87百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額4億86百万円であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価によるものであります。なお、一部の重要性がない不動産につきましては、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「カー用品・二輪用品等販売事業」及び「賃貸不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「カー用品・二輪用品等販売事業」は、当社より販売子会社・関連会社及びグループ店企業等に対し、カー用品・二輪用品等の卸売を行うほか、販売子会社・関連会社及びWebサイトにおいて小売を行っております。

「賃貸不動産事業」は、当社より販売子会社・関連会社及びグループ店企業等に対し、店舗用建物の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「カー用品・二輪用品等販売事業」で29百万円、「賃貸不動産事業」で8百万円、それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	119,411	6,549	125,961		125,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	119,411	6,549	125,961		125,961
セグメント利益	6,211	992	7,203		7,203
セグメント資産	74,704	12,801	87,506		87,506
その他の項目					
減価償却費	1,374	493	1,867		1,867
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,297	1,145	4,443		4,443

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	123,370	6,447	129,817		129,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	123,370	6,447	129,817		129,817
セグメント利益	5,936	1,002	6,939		6,939
セグメント資産	81,470	12,014	93,485		93,485
その他の項目					
減価償却費	1,638	451	2,090		2,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,841	446	4,287		4,287

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

- 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品及びサービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細についてはセグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品及びサービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細についてはセグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
減損損失	204		204			204

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
減損損失	111	19	130			130

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
当期償却額	28		28			28
当期末残高	89		89			89

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
当期償却額	32		32			32
当期末残高	115		115			115

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要株主	株式会社 幸栄企画	東京都 目黒区	45	不動産 賃貸業	(14.0)	不動産 賃借	不動産 賃借	93	敷金	307

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要株主	株式会社 幸栄企画	東京都 目黒区	45	不動産 賃貸業	(13.6)	不動産 賃借	不動産 賃借	77	敷金	307

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホットマン	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等 販売	15.1 (0.3)	商品の 販売及び 不動産賃貸	商品の 販売 不動産 賃貸	9,873 441	売掛金	739

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホットマン	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等 販売	15.5 (0.3)	商品の 販売及び 不動産賃貸	商品の 販売 不動産 賃貸	9,176 440	売掛金	840

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	鍵山幸一郎	神奈川県 横浜市		株式会社 幸栄企画 代表取締役 社長	直接 (1.7) 間接 (14.2)		固定資産 売却	73		
主要株主及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	有限会社 中原商事	東京都 目黒区	50	不動産 賃貸業	(0.1)		固定資産 売却	50		

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 商品の販売につきましては、他のグループ店企業と同等の取引条件・価格によっております。
  - (2) 不動産賃借につきましては、近隣の地代・家賃を参考にして、同等の価格によっております。
  - (3) 固定資産売却につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして決定しております。
3. 当連結会計年度において、有限会社幸栄企画は株式会社幸栄企画に商号変更し、有限会社中原商事を吸収合併しております。
4. 鍵山幸一郎氏の間接所有は、同氏が100%の議決権を所有する株式会社幸栄企画及び同氏の近親者が100%の議決権を所有する有限会社中原商事(平成28年10月1日付で株式会社幸栄企画と合併し解散)の所有によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の

の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,746.50円	2,938.21円
1株当たり当期純利益金額	242.71円	242.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	242.27円	241.49円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,612	5,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,612	5,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,125	23,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	41	56
(うち新株予約権(千株))	(41)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	63,556	67,824
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	72	98
(うち新株予約権(百万円))	(72)	(97)
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,483	67,725
普通株式の発行済株式数(千株)	24,961	24,961
普通株式の自己株式数(千株)	1,847	1,911
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	23,114	23,049

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	145	119		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	621	503		平成30年4月5日～ 平成41年9月30日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	767	622		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率により算出しておりますが、当期末残高が存在しないため、記載しておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	96	82	69	59

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,849	308	2	2,156

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,176	59,420	101,571	129,817
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,241	2,287	6,239	7,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	833	1,608	4,279	5,580
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	36.17	69.78	185.67	242.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	36.17	33.61	115.89	56.42

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,394	2,600
受取手形	1 1,918	1 1,591
売掛金	1 9,045	1 9,728
リース債権	169	136
商品	3,610	3,282
貯蔵品	115	118
前渡金	39	59
前払費用	997	1,045
繰延税金資産	177	256
短期貸付金	1 10,639	1 12,779
未収入金	4,680	4,574
その他	1,248	1,264
貸倒引当金	125	478
流動資産合計	33,911	36,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,494	29,172
減価償却累計額	14,509	15,449
建物（純額）	12,984	13,722
構築物	4,781	4,871
減価償却累計額	3,807	3,963
構築物（純額）	974	907
機械及び装置	303	347
減価償却累計額	35	70
機械及び装置（純額）	268	276
車両運搬具	807	950
減価償却累計額	523	634
車両運搬具（純額）	283	315
工具、器具及び備品	3,664	4,652
減価償却累計額	1,924	2,473
工具、器具及び備品（純額）	1,739	2,179
土地	14,063	15,161
リース資産	79	79
減価償却累計額	77	79
リース資産（純額）	1	
建設仮勘定	148	377
有形固定資産合計	30,463	32,940
無形固定資産		
ソフトウェア	367	341
その他	38	8
無形固定資産合計	406	350

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,504	1,631
関係会社株式	5,165	5,398
長期貸付金	529	468
破産更生債権等	5	5
長期前払費用	489	458
繰延税金資産	301	253
敷金	9,917	9,910
その他	796	670
貸倒引当金	388	285
投資その他の資産合計	18,321	18,511
固定資産合計	49,191	51,802
資産合計	83,102	88,760
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	9,647	10,016
短期借入金	1 495	1 791
リース債務	171	136
未払金	1 3,660	1 3,414
未払費用	111	108
未払法人税等	603	1,920
未払消費税等	123	247
預り金	34	34
前受収益	1 1,134	1 1,198
賞与引当金	132	134
資産除去債務	137	104
その他	186	205
流動負債合計	16,438	18,313
<b>固定負債</b>		
リース債務	708	572
退職給付引当金	213	122
資産除去債務	1,703	2,042
その他	1 2,366	1 2,194
固定負債合計	4,993	4,932
負債合計	21,431	23,246



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金		
資本準備金	9,075	9,075
その他資本剰余金	1,316	1,316
資本剰余金合計	10,392	10,392
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
別途積立金	11,536	11,536
特別償却準備金	178	152
固定資産圧縮積立金	436	436
繰越利益剰余金	27,429	31,410
利益剰余金合計	40,150	44,106
自己株式	2,092	2,285
株主資本合計	63,522	67,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	470
土地再評価差額金	2,307	2,340
評価・換算差額等合計	1,924	1,869
新株予約権	72	97
純資産合計	61,670	65,514
負債純資産合計	83,102	88,760

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 93,937	1 95,732
売上原価		
商品期首たな卸高	3,455	3,610
当期商品仕入高	80,145	80,845
合計	83,601	84,456
商品期末たな卸高	3,610	3,282
売上原価合計	79,990	81,173
売上総利益	13,947	14,558
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	708	714
広告宣伝費	2,323	2,345
貸倒引当金繰入額		333
貸倒損失		1
給料及び手当	1,146	1,112
退職給付費用	209	151
減価償却費	376	365
その他	2,440	2,500
販売費及び一般管理費合計	7,205	7,524
営業利益	6,741	7,034
営業外収益		
受取利息	199	200
受取配当金	3,546	42
受取手数料	380	411
貸倒引当金戻入額	83	
違約金収入	132	
その他	226	311
営業外収益合計	4,568	966
営業外費用		
支払利息	18	10
社債利息	3	
為替差損	28	
その他	3	14
営業外費用合計	53	24
経常利益	11,256	7,976
特別利益		
固定資産売却益	2 51	2 0
投資有価証券売却益	0	128
特別利益合計	51	129
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 20
固定資産除却損	4 8	4 29
関係会社株式評価損	199	188
減損損失		19
災害による損失		183
特別損失合計	207	440
税引前当期純利益	11,100	7,665
法人税、住民税及び事業税	2,386	2,473
法人税等調整額	174	70
法人税等合計	2,561	2,402
当期純利益	8,539	5,262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,072	9,075	1,316	10,392
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の 取崩				
特別償却準備金の 積立				
特別償却準備金の 取崩				
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の変動額				
自己株式の取得				
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	15,072	9,075	1,316	10,392

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
	別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	570	11,536		425	20,354	32,886
当期変動額						
剰余金の配当					1,157	1,157
当期純利益					8,539	8,539
土地再評価差額金の 取崩					118	118
特別償却準備金の 積立			178		178	
特別償却準備金の 取崩						
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の変動額				10	10	
自己株式の取得						
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			178	10	7,074	7,263
当期末残高	570	11,536	178	436	27,429	40,150

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,091	56,260	564	2,425	1,861	47	54,446
当期変動額							
剰余金の配当		1,157					1,157
当期純利益		8,539					8,539
土地再評価差額金の 取崩		118					118
特別償却準備金の 積立							
特別償却準備金の 取崩							
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の変動額							
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）			181	118	62	24	37
当期変動額合計	1	7,262	181	118	62	24	7,224
当期末残高	2,092	63,522	383	2,307	1,924	72	61,670

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,072	9,075	1,316	10,392
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の 取崩				
特別償却準備金の 積立				
特別償却準備金の 取崩				
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の変動額				
自己株式の取得				
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	15,072	9,075	1,316	10,392

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	570	11,536	178	436	27,429	40,150
当期変動額						
剰余金の配当					1,339	1,339
当期純利益					5,262	5,262
土地再評価差額金の 取崩					32	32
特別償却準備金の 積立						
特別償却準備金の 取崩			25		25	
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の変動額						
自己株式の取得						
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			25		3,981	3,955
当期末残高	570	11,536	152	436	31,410	44,106

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,092	63,522	383	2,307	1,924	72	61,670
当期変動額							
剰余金の配当		1,339					1,339
当期純利益		5,262					5,262
土地再評価差額金の 取崩		32					32
特別償却準備金の 積立							
特別償却準備金の 取崩							
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の変動額							
自己株式の取得	192	192					192
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）			87	32	54	24	79
当期変動額合計	192	3,763	87	32	54	24	3,843
当期末残高	2,285	67,286	470	2,340	1,869	97	65,514

【注記事項】

(継続企業の前提に関する重要な事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産(商品・貯蔵品)の評価基準及び評価方法

卸売部門については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しておりません。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形	120百万円	104百万円
売掛金	4,795 "	6,146 "
短期貸付金	10,301 "	12,770 "
短期借入金	495 "	791 "
未払金	1,047 "	1,208 "
前受収益	576 "	679 "
受入保証金	315 "	298 "

2 保証債務

関係会社の債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	
(株)ウィル(買掛債務)	91百万円	(株)ウィル(買掛債務)	170百万円
計	91百万円	計	170百万円

3 偶発債務

当社が加入しております「自動車振興会厚生年金基金」(以下、同基金という)は、基金の解散方針の決定に伴い、解散認可の代議員会決議を経て解散認可を申請し、当社は、平成28年5月16日付で厚生労働省より解散が認可された旨の通知文書を、平成28年5月20日に同基金より受理しました。

同基金の解散に伴う費用の発生と業績に与える影響については、現時点においては合理的に金額を算出することが出来ません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	51,233百万円	58,925百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	45 "	"
建物	4 "	"
構築物	0 "	"
その他	1 "	0 "
計	51百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	百万円	19百万円
工具、器具及び備品	"	0 "
その他	0 "	0 "
計	0百万円	20百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	6百万円	21百万円
工具、器具及び備品	0 "	4 "
構築物	0 "	3 "
その他	0 "	0 "
計	8百万円	29百万円

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	536	8
計	527	536	8

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	578	50
計	527	578	50

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	4,565	4,798
関連会社株式	72	72
計	4,638	4,871

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、子会社株式の減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式の減損処理にあたっては、事業年度末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損199百万円を計上しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損188百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	46百万円	47百万円
貸倒引当金	157 "	233 "
関係会社株式	123 "	180 "
投資有価証券	2 "	2 "
退職給付引当金	78 "	44 "
減損損失	1,149 "	1,133 "
未払事業税	81 "	77 "
資産除去債務	564 "	657 "
その他	176 "	173 "
土地再評価差額金	706 "	716 "
繰延税金資産小計	3,087百万円	3,267百万円
評価性引当額	1,901 "	1,952 "
繰延税金資産合計	1,186百万円	1,314百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去費用	267百万円	331百万円
固定資産圧縮積立金	192 "	192 "
その他有価証券評価差額金	169 "	207 "
特別償却準備金	78 "	67 "
譲渡損益の繰延(譲渡益)	"	4 "
繰延税金負債合計	708百万円	804百万円
繰延税金資産の純額	478百万円	510百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	177百万円	256百万円
固定資産 繰延税金資産	301百万円	253百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	
(調整)		
住民税均等割額等	0.1%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	11.1%	
評価性引当額	1.0%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

連結納税制度を適用しており、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しておりますが、法定実効税率に変更はなく、税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,494	1,771	93 (16)	990	29,172	15,449
	構築物	4,781	106	16 (2)	160	4,871	3,963
	機械及び装置	303	44		35	347	70
	車両運搬具	807	337	194	214	950	634
	工具、器具及び備品	3,664	1,058	70	590	4,652	2,473
	土地	14,063 [2,307]	1,190	92 [ 32]		15,161 [2,340]	
	リース資産	79			1	79	79
	建設仮勘定	148	1,825	1,596		377	
	計	51,342 [2,307]	6,334	2,064 [ 32]	1,993	55,612 [2,340]	22,671
無形固定資産	ソフトウェア	4,216	89	1,426	115	2,880	2,538
	その他	93	63	104	1	53	45
	計	4,310	153	1,530	116	2,933	2,583

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)	中川澄池店	105百万円
	加賀加茂町店	128百万円
	北区黒川店	130百万円
	つくば複合店	153百万円
	(YHつくば研究学園店、つくば2りんかん、SOXつくば店)	
	船橋複合店	107百万円
	(YH船橋花輪インター店、船橋2りんかん、SOX船橋店)	
	資産除去債務資産(期中計上)	164百万円
(土地)	八千代店(仮名)	410百万円
	足立区平野店(仮名)	646百万円

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期末残高欄における[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、当期減少額欄における[ ]内は、土地再評価差額の増加であり、土地の売却によるものであります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	514	352	103	763
賞与引当金	132	134	132	134

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.yellowhat.jp/
株主に対する特典	当社は、年2回(3月、9月)の権利確定分に対し、1から9単元の保有につき3,000円(割引券10枚)、10から29単元の保有につき7,500円(割引券25枚)、30から49単元の保有につき12,000円(割引券40枚)、50単元以上保有につき15,000円(割引券50枚)の株主優待割引券を、6月、12月にそれぞれ配布しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月5日関東財務局長に提出

第59期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月7日関東財務局長に提出

第59期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日)平成28年7月5日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社イエローハット  
取締役会 御 中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イエローハットの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社イエローハットが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

株式会社イエローハット  
取締役会御中

### PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市原順二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハットの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。